

令和5年度第4回
朝霞市都市計画審議会議事録

令和6年2月14日

都市建設部 まちづくり推進課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	朝霞市都市計画審議会（第4回）	
開催日時	令和6年2月14日（水） 午後 3時00分から 午後 4時55分まで	
開催場所	中央公民館・コミュニティセンター1階 第1、第2集会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項	なし	

朝霞市都市計画審議会

令和6年2月14日（水）
午後3時00分から
午後4時55分まで
中央公民館・コミュニティセンター
1階 第1、第2集会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

議案第2号 朝霞市生産緑地地区の追加指定基準の改正について（意見聴取）

4 その他（報告事項）

報告事項第1号 市内循環バスの運行について

報告事項第2号 朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画
（案）の策定について

報告事項第3号 歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定について

5 閉 会

出席委員（10人）（代理出席1人）

会	長	学識経験者	都市計画分野	須 永 大 介
委	員	学識経験者	農業分野	高 橋 隆
委	員	学識経験者	建築分野	大 橋 純
委	員	関係行政機関	都市計画分野	小 川 裕 嗣
委	員	関係行政機関	交通分野	村 上 崇
				（代理 山口委員）
委	員	市議会議員		兼 本 尚 昌
委	員	市議会議員		田 原 亮
委	員	市議会議員		田 辺 淳

委 員	公募市民	岡 田 一 成
委 員	公募市民	宮 崎 葉 瑠 花

欠席委員（4人）

職 務 代 理 者	学識経験者 商工分野	川 端 登
委 員	学識経験者 環境分野	松 村 隆
委 員	市議会議員	外 山 麻 貴
委 員	市議会議員	駒 牧 容 子

臨時委員（7人）

臨 時 委 員	内間木地域	大 貫 利 巳
臨 時 委 員	北部地域	鈴 木 幸 夫
臨 時 委 員	西部地域	葎 原 克 浩
臨 時 委 員	南部地域	神 谷 武 志
臨 時 委 員	東部地域	森 部 由 紀 子
臨 時 委 員	社会福祉協議会	渡 辺 淳 史
臨 時 委 員	自治会連合会	松 尾 哲

欠席臨時委員（1人）

臨 時 委 員	埼玉大学	小 嶋 文
---------	------	-------

事務局（19人）

事 務 局	都市建設部長	山 崎 明日香
事 務 局	審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	宇 野 康 幸
事 務 局	都市建設部次長兼開発建築課長	村 沢 敏 美
事 務 局	みどり公園課長	大 塚 繫 忠
事 務 局	道路整備課長	深 澤 朋 和
事 務 局	まちづくり推進課主幹兼課長補佐	高 橋 俊 朗
事 務 局	政策企画課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事 務 局	みどり公園課長補佐	松 下 俊 一
事 務 局	開発建築課専門員兼開発指導係長	中 村 秀 樹

事務局	まちづくり推進課都市計画係長	濱野孝雄
事務局	まちづくり推進課交通政策係長	金井哲也
事務局	開発建築課住宅政策係長	細田啓行
事務局	みどり公園課みどり公園係長	高橋大輔
事務局	まちづくり推進課都市計画係主任	村岡拓
事務局	道路整備課用地係主任	相澤孝俊
事務局	道路整備課道路管理係主任	根古谷哲
事務局	みどり公園課みどり公園係主事	菊地理浩
事務局	みどり公園課みどり公園係主事	伊藤勇世
事務局	まちづくり推進課都市計画係主事補	大里成歩

会議資料

- ・令和5年度第4回朝霞市都市計画審議会 次第
- ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について
 - 資料1 朝霞市都市計画マスタープランの策定について
 - 資料2 都市計画マスタープラン策定スケジュール（案）
 - 資料3 朝霞市都市計画マスタープラン【次期計画】の策定に向けたアンケート調査
 - 資料4 朝霞市都市計画マスタープランの次期計画策定に係る市民アンケート調査
朝霞市民意識調査
 - 参考資料 Park-PFIの事例
- ・議案第2号 朝霞市生産緑地地区の追加指定基準の改正について（意見聴取）
- ・報告事項第1号 市内循環バスの運行について
- ・報告事項第2号 朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画（案）
の策定について
 - 資料 朝霞市マンション管理適正化推進計画【令和6年2月～令和11年1月】
 - 資料 朝霞市空家等対策計画（案）【令和6年2月～令和16年1月】
- ・報告事項第3号 歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定について
- ・委員名簿
- ・臨時委員名簿

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回朝霞市都市計画審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事録作成のため、発言の際にマイクを使用させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の審議に先立ちまして、前回と同様、朝霞市都市計画マスタープランの策定について審議する際に臨時委員の皆様にも御参加いただきますので、御報告させていただきます。

なお、臨時委員の皆様におかれましては、御審議いただく議題は、議案第1号のみとなります。議案第1号の審議が終わりましたら、席の移動をお願いいたします。

今回の出席委員でございますが、臨時委員を含めた総数22名中17名、臨時委員を除いた総数14名中9名でございますので、共に朝霞市都市計画審議会条例第6条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、朝霞市環境審議会会長の松村委員、市議会議員の駒牧委員、臨時委員の小嶋委員におかれましては、本日所用のため欠席の御連絡を事前に頂いており、朝霞警察署の村上委員の代理で山口様に代理出席いただいておりますので、御報告させていただきます。

なお、代理出席者につきましては、審議会の定足数に含めない、議決権を付与しない、謝金及び旅費を支給しないことを要綱で定めておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

傍聴者につきましては、事前に会長の許可をいただいた上で入室していただいております。

また、本日の会場につきまして、4時45分までがリミットとなっております。こちらの不手際で2時間取れなかったのですが、御協力の方、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開会に当たりまして、都市建設部長の山崎から御挨拶申し上げます。

◎2 挨拶

○事務局・山崎都市建設部長

皆さん、こんにちは。都市建設部長の山崎でございます。

本日は、御多用の中令和5年度第4回朝霞市都市計画審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より本市の都市計画行政に御理解と御協力を賜っておりますことにつきまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、本審議会におきましては、昨年12月の市議会議員選挙に伴い、新たに兼本委員、外山委員が加わり、本市の都市計画行政の推進に向けまして、より一層御指導と御助言をいただければと思っております。

さて、本日の審議会は、議案が2件、報告事項が3件ございます。

議題第1号は、「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、前回と同様に臨時委員の皆様にも御参加いただき、今後のスケジュール等について説明させていただきます。

議題第2号は、「朝霞市生産緑地地区の追加指定基準の改正について」、御意見を頂きたいと思っております。

報告事項第1号につきましては、「市内循環バスの運行について」。報告事項第2号につきましては、「朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策等計画（案）の策定について」。報告事項第3号につきましては、「歩行者利便増進道路の指定について」、御報告させていただきます。

本日の審議会におきましても、委員の皆様の慎重なる御審議と議事の円滑な進行に御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

都市計画審議会条例第5条に基づき、会議の進行は、会長が行うこととされております。つきましては、審議会の進行を須永会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○須永会長

都市計画審議会の会長を拝命しております須永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座って進行させていただきます。本日、時間が限られるということですので、ぎゅっと実のある議論をしてみたいと思います。

それでは、審議に先立ちまして、本日の会議資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

本日の会議資料について、確認させていただきます。

あらかじめ送付させていただきました資料が、審議会の次第、こちら1枚。

議案資料といたしまして、「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」「議案第2号 朝霞市生産緑地地区の追加指定基準の改正について」。

報告事項1号として「市内循環バスの運行について」、報告事項2号として「朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画（案）の策定について」、報告事項第3号として、「歩

行者利便増進道路（ほこみち）の指定について」。

また、本日共通でお手元にお配りしました資料としては、傍聴要領が1枚、都市計画マスタープランの策定についての資料として使います「朝霞市民意識調査」。

それから、市議会議員の皆様には、委嘱書を置いてございます。また、臨時委員の皆様にも本日委嘱書の方を配付させていただきました。

最後にですね、参考資料「P a r k - P F Iの事例」をお配りしました。

資料はおそろいでしょうか。

なお、臨時委員の皆様には、P a r k - P F Iの資料につきましては配付してございませんので、よろしく願いいたします。

確認は、以上となります。

○須永会長

ありがとうございます。

まず、最初にですね、初めて本審議会に御出席される委員の方もおられますので、お手数ではございますが、今回から委員になりました兼本委員から簡単な自己紹介を頂戴したく存じます。

よろしく願いいたします。

○兼本委員

市議会議員の兼本尚昌です。よろしく申し上げます。

○須永会長

ありがとうございました。

◎3 議題 議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

○須永会長

それでは、次第に従いまして会議を進めたいと思います。

本日の議案は二つございます。まず一つ目、議案第1号「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、事務局から説明をお願いいたします。

村岡主任、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主任

都市計画マスタープランの策定について説明させていただきます。

早速ですが、資料1の目次を御覧ください。

①から⑥まで説明させていただくのですが、まずは、「①前回都計審での意見」「②都市計画マスタープランの策定の目的」「③今後のスケジュール」「④総合計画との連携方法」まで説明させてい

ただき、皆様から御意見を頂いた後、次に「⑤地域区分の考え方」を説明し、皆さんから御意見を頂き、「⑥合意形成プロセス」について説明し、皆さんから御意見を頂くという流れにさせていただきたいと思います。

まず、資料1の2ページを御覧ください。

前回11月29日の都市計画審議会での主な意見となっております。

会議の運営や総合計画との連携、合意形成について御意見を頂きました。これらを踏まえ、庁内検討委員会に諮り、その結果を踏まえながら説明させていただきます。

次に、4ページを御覧ください。

ここからは、都市計画マスタープラン策定の目的についてお示ししています。

都市計画マスタープランは、市町村における具体の都市計画の基本的な方向性を示すものであり、市民の参加と理解の下に、まちづくりの将来ビジョンを確立するものであることを示しております。

変遷につきましては、現行計画は平成17年に策定、平成28年に見直しを行ったことを記載しております。

次に、5ページを御覧ください。

都市計画マスタープランは、埼玉県が作成する都市計画区域マスタープランである「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「朝霞市総合計画」に即して策定をいたします。

次に、6ページを御覧ください。

都市計画マスタープランの構成ですが、まちづくりの主要課題、これからのまちづくりの視点を踏まえ、「全体構想」と「地域別構想」を設定し、それらの実現に向けた推進方策をお示しいたします。

次に、資料7ページを御覧ください。

計画期間は現行計画を踏襲し、令和7年から令和27年の20年間、対象区域は都市計画区域、つまり市内全域とさせていただきます。

次に8ページを御覧ください。

参考となる分析として、今後20年間に起こりうる変化を一部掲載しております。

最新の人口推計では、令和22年までは人口増加傾向にあることや、市の決算額と土木費の割合などについてお示ししております。

次に、9ページを御覧ください。

こちらも参考として「立地適正化計画」の抜粋になるのですが、人口密度は今後も維持される見込みであることや、都市構造の課題としてコンパクト・プラス・ネットワークの実現などについて

整理しております。

次に、11ページを御覧ください。

大まかなスケジュールについては、令和5年度に現況把握、令和6年度から7年度にかけて全体構想案と地域別構想の作成、それから令和7年度に取りまとめを行ってまいります。

また、庁内検討委員会は9回程度、都市計画審議会は10回程度を予定しております。

次に、資料2を御覧ください。A3横版の資料でスケジュールになっております。

庁内検討委員会での指摘を踏まえまして、下段のオレンジで記載してある総合計画との連携について追記しております。総合計画から提供を受けた情報がどこに反映されるかということも、矢印にて整理しております。

併せまして、戻りますが、資料1の13ページを御覧ください。

先日、総合計画の担当者と委託事業者を交えて打ち合わせを行いまして、連携方法の確認を行いました。両計画の策定に向けた会議資料や結果の共有、アンケートやワークショップの企画と結果の共有、打合せの随時開催などにより連携してまいります。

また、その他、市の個別、所管課とも情報共有を密に取って連携してまいります。

以上で、ここまでの説明を一旦終わらせていただきます。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま、内容でいうと④番のところまでの議案の説明が終了しましたので、この内容について審議に入りたいと思います。

委員の皆様、何か御意見、御質問などございますでしょうか。

田辺委員から。

○田辺委員

前回、意見を言わせていただいて、ちょうど総合計画のアンケートをやっているということと、このスケジュールを見ても、総合計画のアンケートが確か2月に取りまとめられるというふうに聴いていたと思うのですが、このスケジュールでいうと下の「市民意向把握の企画・結果共有」と書いてありますが、そこから矢印で都市計画マスタープランの方のアンケート調査に矢印が付いていますが、そこから矢印で都市計画マスタープランの方のアンケート調査に矢印が付いていますが、反映させるといったとき、まず総合計画のアンケートの内容と、それからその結果をこの場所で見せていただかないと。その上で、都市計画マスタープランのアンケートで何が必要かという議論が初めて成立するのではないかと思うんですね。

私は、はっきり言ってこのアンケートに関しても、それぞれ別々にコンサルタントに委託をしているということで、今までこういう計画を作ると、必ず最初の段階でアンケートを作りますけれど

も、総合計画でアンケートを網羅的にしている中で、今すぐにこの都市計画マスタープランのアンケートを、この内容でちょっと見ると、今日が第2回で第3回が6月の初め、都市計画審議会がその期間にアンケート調査等というふうになっていますが、これはちょっとしばらく置いておいた方がいいのではないのかなというのが、私の意見です。

まずは、総合計画のアンケートの結果をしっかりと我々は検証させていただきたいし、それに足りない部分をやはりここで議論して、その部分をちゃんと聴いていきたいと。

あとは、よくあるこのアンケート3,000人という話ですけど、これも今時はよくWebアンケートなんていうものもありますが、そういったことに関しては、どういう発想があるのかをちょっと確認しておきたい。とりあえず、まず。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

まず、アンケートの時期の設定の考え方ですが、令和6年度に開催予定の第3回の審議会の際に、こちらのアンケートを分析した上、お示しできればというところで、このタイミングで設定させていただきました。

アンケートの中身につきましては、今日もお手元に配付させていただきましたが、こちらの都市計画マスタープランを策定する際にも活用できる内容のものが分かっていますので、そういったものと見比べて、必要な部分について、今回後ほど説明させていただこうと考えていたのですが、アンケートの案を作ってまいりました。

先ほどのアンケート数、3,000件という話でしたが、もちろん紙で3,000件、送らせていただくのですが、その中にはQRコードみたいなものも合わせて示させていただきまして、紙での回答ではなくWebで回答していただくことも可能なような形をとりたいと考えています。また、併せて広報等に全く同じ内容でWebアンケートで回答できるようなページを作りまして、紙で届かなかった、対象とならなかった方たちにも回答をしていただく機会を設けようと考えております。

こちらの3,000件というところで、今回、地域もこの後に説明させていただきますが、五つの地域に分けておりますので、例えばWebアンケートだけにしてしまいますと地域の偏りといったものが生じてしまうおそれもありますので、ある程度その3,000件を、五つの地域にうまく配分できるようにしたいという考えもございまして、紙での3,000件というのも併せて実施させていただこうと考えております。

○須永会長

いかがでしょうか。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

すみません。今、総合計画のアンケートの内容の結果についてもきちんと示してもらいたいといったお話を頂きましたので、現在速報値という形で集計しているというお話も伺っていますので、総合計画のアンケート結果が固まり次第、こちらも早急にお示しさせていただこうと思います。

審議会の中で示させていただくのか、そういった資料が集まったタイミングで皆様にお伝えするのか、こちらについては検討させていただきたいと思います。

○須永会長

では、田辺委員お願いします。

○田辺委員

もう一度確認しますが、6月の初めが次の会議ですよ。新年度でいうと第1回ということになりますが、それまでにもうアンケートをやってしまう、この予定だとそういう予定ですよ。今日示されてもアンケートの中身も決まっているという前提ですよ。私は、はっきり言って、まだアンケートの中身は全然ちゃんと読み込めていないし、余りにもちょっと性急じゃないかなと。

市の職員の皆さんは、都市計画マスタープランの概要ももちろん含めて重々分かっていて、準備もされてきていると思うのですが、我々、都市計画審議会のメンバーも含めて、まだまだ初心者の方も多いい中で、勉強会をまずはやるべきだというのが、私のまず本音です。まずは、何度か勉強会をやりながら、それからまちづくりの課題を、もちろん市の職員なり皆さんは、当然それをかなりあぶり出されているだろうけれども、そういうことも我々も共有していくという、まず、その前段が全くない中であんまり性急にこの物事を進められてしまうと、とても付いていけないのではないかなと。私は、そう思うのですが。

○須永会長

宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御質問ありがとうございます。

前回の会議で田辺委員の方から、総合計画のアンケート調査の中身を都市計画審議会の委員が拝見しないで、もうアンケートを実施しているという御意見を頂いて、都市計画マスタープランのアンケートについても庁内検討委員会で検討していただいて、お示ししていただきたいというお話もあったかのように私は記憶しております。

今回の設問、とりあえず案として出していただいたものにつきましては、総合計画で都市計画分

野に関連する質問も多々行っておりますが、内容は全体的に市全体を捉える質問が多いという中で、今回私どもが考えたアンケートにつきましては、今後、地域別構想に多く生かしていくような内容で案として示させていただいております。

委員のおっしゃるとおり、総合計画の方の分析結果を示していただいた上でアンケート調査の内容も固めていきたいというお話も、もちろん理解できますが、そうしますとスケジュール全体が後ろ倒しになるというところで、中間の議論をやっぱりある程度、時間をとる必要があったりとか、そういった部分があると考えておりますので、そういった考えの下、今回案として提案させていただいたところでございます。

○須永会長

濱野係長、お願いいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

今、勉強会というお話をいただきました。現行の都市計画審議会の委員の皆様の任期も、今年度3月31日までという形になっております。4月1日以降に新たに迎える審議会の委員の方たちもいらっしゃると考えておりますので、年度が明けた後に、できれば皆様に、任意でいいとは思いますが、勉強会の方を開催させていただいて、是非議論させていただければと思っています。

○須永会長

事務局は、よろしいですね。

では、田辺委員お願いします。

○田辺委員

どちらにしても、新年度から本格始動というイメージですよ。その中で、結局今この時間を有意義に使いたいというのかもしれないかもしれませんが、それにしても、総合計画でやったアンケートの結果すら我々は見えていない中で、検証のしようがないですよ。

何が足りないのかということもあるし、あとは、やはり勉強しながら他市の状況も見ながら、今日、この資料の中にも和光市なり小田原市なり、何かほかの所が三つぐらいアンケートに載っていたかと思えますけれども、それだって今日時間がない中で、ほとんどそういった解説もない、時間もないこの会議体、かなり無理があると思うんですよ。そこは、やっぱりじっくり構えていただきながら、アンケートに関しては、もうちょっとずらしていただける、全部がずれるとかいう問題ではないと思えますけれども。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。まず、総合計画のアンケート結果については、私どももそういった議論がありました。ただ、総合計画の審議会がまだ開催されていない中で、そちらの方は、まだまとめ

きっていないというような状況でございますので、その部分については御理解いただきたいと思
います。

あと、質問の内容につきましては、総合計画で行った内容を市でも検証し、庁内検討委員会でも
検討し、足りない部分について皆様に案として御提供させていただいているという状況ござい
ます。

アンケート調査につきましては、あくまで今後、マスタープランを有意義なものにするための課
題の抽出であるとか、そういった部分の前段の部分で必要な部分の調査になりますので、市とし
ますと、なるべく早い段階でアンケート調査の方を実施して、その後の議論の方を長く時間をと
りまわりたいという考えで、本日こういったスケジュール案を提案させていただいたものでござい
ますので、できれば本日、内容について御審議いただいて、判断いただければというふうに考
えているところでございます。

○須永会長

事務局からは、ほかにはないですか。大丈夫ですか。

まだ、実はこのアンケートの中身について御説明もないので、これはちょっと一旦保留にさ
せていただいて、実際にそのアンケートの内容も御説明いただいた後に、戻ってこの議論をさ
せていただきたいと思ます。

では、それ以外に①番から④番の内容について御意見があります方。さっき、鈴木委員と田原
委員からお手が挙がったように認識されますが、鈴木委員からお願いできますか。

○鈴木臨時委員

今更の確認ですが、このマスタープランというのは、20年間を見てやるというように認識
しているのですが、以前のこちらのマスタープランにしろ今回の資料にしろ、まちづくりのター
ゲット、これは10年間を見ていると。どちらで見ようとしているのかなという、ちょっとそれ
がばらばらついていると何か議論がおかしくなってしまうと思うものですから、ちょっとそれ
を確認させていただきたいのですが。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

こちらの計画期間は、20年間としております。すいません、こちらの資料は10年後のとい
うことも書いてあるのですが、20年という長い期間になりますので、10年後に見直しを行
う意味合いも込めて、こちらの10年という表現を使っております。

計画期間としましては、20年間を考えております。

○須永会長

鈴木委員、お願いします。

○鈴木臨時委員

そうしますと、こちらのマスタープランの資料がございますよね。これも最終的には修正するという、そういう認識でよろしいのですか。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

おっしゃるとおりです。10年後に見直しするということになります。

○鈴木臨時委員

分かりました。

○須永会長

よろしいでしょうか。

では、田原委員、お願いできますか。

○田原委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

後で聴けばいいのかなとも思ったのですが、先にちょっと確認なのですが、私も前回もお話しましたが、さっき田辺委員もおっしゃっていましたが、初めてこういうふうな場に参加される方もいると思うので、ちょっと今どの辺にいるのかというのを丁寧に説明をしていただきたいんですね。

これ、資料がぼんと出てきましたけれども、スケジュール表を見ると、第1回がこの間終わって、その間に庁内検討会議があって、今答弁の中では、庁内検討会議の言葉がちらほら出るのが、多分この資料を出すに当たって、こういうふうないろんな検討があって最終的にこの資料が出来上がってきたというふうに思うんですね。その中には、前回皆さんからいろいろな意見が出てきたのも、当然、庁内検討委員会で検討されているはずなので、「こういうふうな検討があって、こういうふうなものが出てきました。」という言い方をしてもらわないと、多分ぼかんとする人がすごく多いのではないかとこのように思って、先ほど手を挙げさせていただきました。

①から④までで庁内検討会議で、さっきの田辺委員のアンケートの話だって、前にも話をしてありますので、そこをちゃんと「こういうことがあって、こういうふうになります。」と説明していただければいいと思うんですけども、アンケートは後で出てきますから、そのときにやると思うのですが、もうちょっと段階的に、今ここなんだというのを視覚的に分かるような形でですね、間に挟まっている庁内検討会議でこういうふうなことがあったのでということ、そういった説明をし

ていただければ有り難いなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

まず、庁内検討委員会につきましては、今回提示しています①番から⑥番について、同じ内容のものを議論させていただきました。

前提となるのが、令和5年11月29日に開催した都市計画審議会におきまして、皆様から頂いた意見をまず説明させていただいて、こういったところを考えてもらいたいとか、こういうふうにしたらいいのではないかとといった意見を多数頂いたところをまず最初に説明させていただいて、庁内の検討委員会に臨ませていただきました。

①番から④番までの部分で、例えば資料1の8ページになりますが、今後起こりうる20年の変化であったり、そういったところの内容について少しお話させていただいたりしました。一番多かったのが、この後の議題として出させていただきます地域区分の考え方や、合意形成のプロセスといったところで、細かい、幅広く市民との合意形成の方を進めていきますといった内容について一番意見を頂いていますので、ちょっと説明させていただく中で、そちらも併せてさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○須永会長

ほかに、御意見、御質問はございますでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

度々ごめんなさい。8ページの「今後20年間に起こりうる変化」ということで、2040年をピークに人口減少に転じるとありますけども、私の感覚でいうと、これは余りにのんびりした数字ではないかなと。ほかの自治体などは、特にどんどん人口減少が顕著な中で、朝霞は比較的のんびりした、この部分に関して非常にのんびりした部分があつて、もちろんそういった数字を出しているところもあるのでしょうけれども、それにしても東上線沿線であっても、ふじみ野辺りから北に関しては、もうほとんど減少傾向、具体的に出てきていると思うので、朝霞ももうそんなに長い期間人口減少、これからピークが2040年ということはないのではないのかな。この点に関しての議論がなかったのかどうか。多分、何か総合戦略だとかそういった話の中での議論なのでしょうけれども、これは、ちゃんと議論しておかなければいけないところではないかと思えますけれども。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

人口推計につきましては、現在、総合計画の方でも、市独自の推計というものを何パターンも考えている状況だと思います。

我々都市建設部の方では、立地適正化計画という計画を策定したときもそうだったのですが、比較的厳しい人口推計を出される、国立社会保障人口問題研究所が出している数値を採用させていただいております。

○須永会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

先ほど、田原委員がおっしゃっていたところで関連しますけれども、この後での進め方、合意形成の問題とも絡みますけれども、庁内検討会議も議事として起こされて、我々が見られる状態になるのかどうか。できれば、ここでの議論もそうですけれども、なるべく早く起こしていただいて。次の会議までにとということではなく、もっと早い段階で会議の公開をしていくべきだというふうに思いますけれども、その点を確認します。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

全文記録という形ではないと思いますが、要点記録みたいな形では出せると思いますので、できましたら、早急にお示ししたいと思います。

○須永会長

よろしいですか。この後、恐らく地域区分ですとか合意形成の話の御説明があろうかと思えます。前回の都市計画審議会の主な意見については、今日の資料1の2ページに入っているところで、内容を見ると、かなりの部分が地域区分や合意形成、物事の決め方というところに御関心のある意見というのが多いので、これから後ろの説明で、この2ページの指摘事項に対してこういうふうに庁内検討会議の方で議論してきたということを、御説明の中に少し含んでいただけるとよろしいかなというふうに思います。

では、ほかにこの①番から④番について御意見、御質問等。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

まず、このマスタープランが20年後を見据えてというところで、市民からの意見なり何なりを取っていく中で、先ほど地域の偏りが無いようにという話がありましたが、世代の偏りというのはどういうふう考えているかどうか。

20年後という話だと、こちらの世代、私なんかの世代よりはもう一つ下の世代の方が、非常に重要な意見を取り入れる必要があるかなと思いますので、そこら辺の意見聴取というか、情報をどういうふうにとまめていただけるのかというのをお聴きしたいのと。

もう一つありまして、ここの審議会で審議するマスタープランに盛り込む内容というのは、例えば先ほど税収であるとか土木費というのがありますが、今後、物価高騰であるとか人口減少だとかいろいろあると、朝霞市の税収も減っていくというか厳しくなってくるのかなという予想があります。

ここの朝霞、四市で比べると和光市はすごく割といい方で、その次に朝霞市となっていますが、税収の内容を見ると、恐らく和光市の方は産業が栄えていて、それに伴う税収が多いような内容に見て取れるのですが、そこら辺で何か企業を誘致するとか、産業振興を図るところも、ここの審議会の中でマスタープランに盛り込んで検討していく内容なのでしょうか。

○須永会長

宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

質問ありがとうございます。

今、大貫委員がおっしゃった20年後の計画ということになりますので、やはり、若い世代の方から意見をどのように聴取して計画に反映していくかということは、すごく重要な視点でありますし、何とかしてそういったものを市の方も市民参画の中でしっかりやりたい。もちろんアンケートも含めてですけれども、市民参画の中でもしっかりやっていきたいと思っております。

やり方といたしますと、「(仮)あさかまちづくりサロン」というような形で、全体的にやるものと地域別でやるもの、そういった中で若い世代の方に多く参加していただくようなやり方というのを模索していきたいというふうに思っております。

それから、アンケートにつきましても先ほど田辺委員からあったように、Web等を活用しながら、若い方がお答えしやすいような仕組みであるとか、アンケートの内容についても工夫してまいりたいと考えております。

それから、税収につきましては、恐らく人口減少に合わせて減るということも想定できますが、経済規模が伸びれば、その分税収も増えるという形になりますので、人口減イコール税収減になる

かということではないというふうに捉えております。

それから、企業誘致の話もありました。こちらにつきましては、もちろん総合計画の方でも反映することが重要でありますし、都市計画マスタープランにつきましても254号バイパスの沿道も含めて、そういった議論が重要な視点になろうかというふうに捉えております。

以上でございます。

○須永会長

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

ありがとうございます。是非とも何かアンケートとかは、SNSみたいな媒体を使っていただいて、若い方が参加できるような方法とっていただければと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほかに、ございますでしょうか。

では、一旦切らせていただいて、事務局に内容の⑤番のを、御説明いただければと思います。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主任

次に、資料1の15ページ、「地域区分について」の考え方に移らせていただきます。

国土交通省が示す都市計画運用指針では、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定めることが望ましく、地域別構想では、地域の特性・課題に応じた土地利用や施設の整備等の方針を明らかにすることが望ましいと記載されております。

また、都市計画運用指針において、地域区分の設定に当たっては、地形等の自然的条件、土地利用の状況、幹線道路等の交通軸、日常生活上の交流の範囲、区域区分等を考慮し、各地域像を描き政策を位置付ける上で、適切なまとまりのある空間の範囲とすることが望ましいと記載されております。

次に16ページを御覧ください。

現行計画の区分につきましては、居住人口バランスや将来のまちづくり構想を考えるに当たり、地域拠点や交通軸などの要素が特定の地域に極端に偏らないこと、また、地域区分の検討要素として、「①行政サービスの単位と区分」「②地域等による構造的な区分」「③歴史的に継続している地域的つながりによる区分」「④都市計画的政策として一体的にとらえる区分」を検討要素として考慮し、都市計画運用指針との整合が図られています。

これらを踏まえまして、現行計画では1段階目として東武東上線で分割、2段階目として新河岸川で分割、3段階目として黒目川で分割し、結果として5地域に分割しております。

次に、17ページを御覧ください。

市の既存区域との比較ですが、まず左側の図は、標高との比較になっております。水色の線が現行の地域区分、緑が濃いほど標高が高くなっております。御覧のとおり、地域的な区分とはおおむね一致しております。

次に、右側の図、高齢者に係る計画における日常生活圏域ですが、6か所の地域包括支援センターの立地に応じて6圏域に分割されております。現行の地域区分とは一部一致していますが、日常生活圏域は、地域包括支援センターの立地等により今後変動する可能性がございます。

次に、18ページを御覧ください。

小学校区と中学校区との比較ですが、現在の小学校区は一小から十小までの10区分、中学校区につきましては、一中から五中までの5区分となっております。現行の地域区分は、いずれの学校区とも一致しておりませんが、学校区の区分は地形的な考慮が少なく、学校の立地や生徒数の変化により変動する可能性がございます。

次に、19ページを御覧ください。

これまでのまとめとなっておりますが、日常生活圏域は、高齢者の人口分布、地域包括支援センターの立地やサービス能力により設定しており、高齢化により区域が細分化される可能性がございます。

小・中学校区については、生徒数や学校の立地により設定しており、今後、生徒数の増減や就学範囲の見直し等により変更の可能性がございます。

次に、現行計画についてですが、都市計画運用指針と整合が取られており、庁内検討委員会におきましても、学校区や日常生活圏域などは、検討の視点が異なり、将来的に変更する可能性もあるため、都市計画マスタープランにおける地域区分を無理に合わせる必要はなく、現行の地域区分を踏襲すべきとの意見が寄せられました。

以上のことから、現行計画の地域区分は妥当と判断し、次期都市計画マスタープランにおいてもこの地域区分を踏襲したいと考えております。

なお、立地適正化計画における都市機能誘導区域である朝霞駅及び北朝霞・朝霞台駅周辺地区につきましても、中心的な拠点として、機能強化や商業施設の立地誘導を図る区域であることから、全体構想の中で検討する予定となっております。

地域区分についての説明は、以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいまの地域区分の御説明に対して、審議に入りたいと思います。

委員の皆様、御意見、御質問などございますでしょうか。

では、田辺委員、お願いします。

○田辺委員

仮に、前回と同じ区分にした場合の人口、それぞれの人口なり、配置の施設の状況だとかというのに対しての現況に関しては、いつ我々に示されるのか。人口ぐらいは、すぐ見えるのかな。

○須永会長

村岡主任、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主任

すみません。人口について今御案内できますので、もう少々お待ちください。

○須永会長

濱野係長、その間に。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

すいません、先に施設について説明させていただきます。

施設の分布につきましては、第3回の審議会の際に、現況把握の結果という形で報告させていただこうと考えております。

○須永会長

では、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主任

すみません、お待たせしました。

昨年の8月時点のものですが、内間木地域につきましては、人口約1,400人、北部地域につきましては、約3万800人、東部地域につきましては、3万500人、西部地域につきましては、2万9,300人、南部地域につきましては、5万2,400人と、大体ですがこのくらいの数字になっております。

○田辺委員

もう一度、お願いします。

○須永会長

もう1回行きますか。内間木からもう1回行きましょう。

内間木1,400、北部3万800、東部が3万500、西部が2万9,300、南部が5万2,400。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主任

ありがとうございます。おっしゃるとおりです。

○田辺委員

内間木が、極端に人口が少ないという。調整区域だということもありますけれども、それ以外は、大体3万ぐらいかなと思ったら、一番この本町周辺が5万という非常に偏った数字に、人口配置になっていると。20年前がどうだった、10年前がどうだったという数字もすぐ出せます。

○須永会長

それは、ちょっと難しいですか。

村岡主任、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主任

すみません、本日は、資料を持ち合わせておりません。

○須永会長

では、田辺委員から、まず御質問いただきます。

○田辺委員

バランス的な部分に関しては、庁内検討会議で何か出なかったのかどうか。このバランスでそのまま行ってしまうのかということも含めて。

○須永会長

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

庁内検討委員会の中で出たお話としましては、人口の分布についてどうだというお話はなくて、それぞれが所管している計画、業務であったり、例えば小学校の関係している部署の意見としましては、やはり不変なものではないので、変動してしまう可能性があるものなので、都市計画マスタープランに自分たちの区分を使われるのは余り望ましくないといった意見ですとか、介護を所管している部署につきましては、やはりこちらも包括支援センターの圏域という形になっておりますので、今後そういったものが増えてしまえば圏域の見直しも行われるので、そういった意味では、都市計画マスタープランと合わせる必要はないといった御意見を頂きました。

○須永会長

では、ほかにということで、地域区分についてほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、⑥番にまいります。合意形成のところ、非常に重要な内容を含んでおりますので、こちらの御説明をお願いいたします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主任

次に、合意形成についてです。21ページを御覧ください。

まず、合意形成は、多様な意見を踏まえ、課題の解決や理解の共有を図るため、双方向のやり取りが求められると整理しております。

次に、都市計画マスタープランにおける合意形成の目的ですが、一つが市民の意見を反映すること、もう一つが都市計画マスタープラン策定後もまちづくりに関わり続けてくれる市民の裾野を広げることと整理しております。

次に、22ページを御覧ください。

合意形成につきましては、各段階に応じた手法を取り入れ、合意形成を図ってまいります。時期や実施内容につきましては、後ほど説明しますので、次のページに移らせていただきます。

現行の都市計画マスタープラン策定時の合意形成との比較ですが、左の表に現行計画策定時の合意形成、矢印の先に、それに対応する今回の合意形成について記載しております。

各合意形成の詳細につきましては、次のページから説明いたしますので、比較表として捉えていただければと思います。

左の表の上段からですが、まちづくり委員会と都市計画審議会は、今回は都市計画審議会に統合しましたが、工夫点としまして、各地域から臨時委員の方に御参加いただいております。

次に、市民アンケートですが、今回の都市計画マスタープランでは、総合計画実施のアンケート3,000部に加えて、都市計画マスタープラン実施のアンケートを3,000人を対象に行います。

次に、現行の都市計画マスタープラン策定時には実施していませんでしたが、(仮)あさかまちづくりサロン全体版としまして、1回完結型のワークショップを3回程度開催します。

次に、現行都市計画マスタープラン策定時の地域別ワークショップを、(仮)あさかまちづくりサロン地域版として全地域4回程度実施した上で、各地域での自発的な活動については、市がサポートいたします。

現行計画における素案の説明会につきましては、オープンハウス形式の説明会、パブリックコメントを実施する予定です。

これらのように、現行都市計画マスタープラン策定時の合意形成方法に基づいた上で、それを下回らない、より良い方法となるように検討してまいります。

次に、24ページを御覧ください。

ここからは、今まで説明した合意形成の詳細につきまして御説明いたします。

まず、都市計画審議会につきましては、令和7年度までで計10回程度を予定しております。工

夫点としまして、臨時委員に御参加いただいていること、必要に応じて勉強会を開催すること、都市計画マスタープランに議題を絞った都市計画審議会を開催することなどを挙げております。

補足といたしまして、庁内検討委員会にも学識経験者等の専門家や事業者をお呼びし、お話を伺うことも検討してまいります。

次に25ページ、市民アンケートにつきましては、総合計画のアンケートとの重複を避けながら、地域区分を考慮して18歳以上の市民、3,000人に依頼する予定です。

本日、机上に参考として総合計画で行った市民意識調査のアンケート票をお配りしておりますので、参考にしていただければと思います。

資料3を御覧ください。

庁内検討委員会において、アンケート内容の検討に際して、現況を把握する項目と公的な調査により把握できるものを整理すべきだという御意見を頂きまして、表に整理しております。

計画の策定においては、表の(1)、上から(1)から(11)のような項目を把握する必要があると考えております。それに対し、表の右側に元となる資料を記載しております。説明は省略させていただきますが、市所有の資料や都市計画基礎調査、総合計画のアンケート等から現況把握できるものが多くありますが、(10)の太線で囲まれているところですね、「市民意識の変化」の「暮らしとまちとの関係(現況・ニーズ)」についての把握ができていないため、今回のアンケートにより把握する必要があり、アンケート結果については、現況と課題分析、将来都市像及び都市構造の検討の参考にできるものと考えております。

次に、資料4を御覧ください。

こちらは、アンケート調査票の案となっております。大まかには、「暮らし方」と「住まい方」について、現在の状況や将来のニーズをお伺いする内容となっております。

2ページの問1については、回答者の基本的な情報をお伺いし、3ページからは、「暮らし方の状況とニーズについて」ということで、日常生活の各シーンにおける主な行き先と交通手段、頻度についてお伺いします。

次に、5ページ。番号が飛んでしまっているのですが、問4として市内で「大切に思う場所」とその理由をお伺いします。

次に6ページ、問5として、お住まいの近くの地域、朝霞駅周辺、朝霞台・北朝霞駅周辺にそれぞれどのような場所があると良いかをお伺いします。

次に、7ページ。ここからは、「住まい方の状況とニーズについて」をお伺いします。

問6で回答者の居住形態をお伺いし、問7で現在住んでいる場所を選んだ理由、8ページの問8では、今後住みたい場所と住居の形態、重視した観点をお伺いします。

最後に、9ページで自由記入欄を設けております。

庁内検討委員会におきまして、都市計画マスタープランについての説明がある方が分かりやすいのではないかと御指摘を受けまして、お配りした「都市計画マスタープランとは」、という1ページもお送りする封筒に同封する予定です。

ここで、資料1の25ページにお戻りください。

アンケートについては、総合計画での調査結果を活用しながら、市政モニターのアンケート結果を積極的に活用してまいります。また、アンケートを配布した3,000人の方には、紙での返送による回答とWeb回答のいずれかをお選びいただけるようにし、3,000人の方以外にも幅広く御回答いただけるようWebの回答フォームを用意し、どなたでも御回答いただけるようにする予定です。

市民アンケートについては、以上です。

次に、26ページ、「(仮)あさかまちづくりサロン 全体版」についてです。

こちらは、全体構想検討段階における1回完結型のワークショップで、まちづくりの方向性や将来像の検討、都市計画マスタープランに関心を持っていただくことを目的にしております。3回程度を予定しており、あくまで例示となっているのですが、どなたでも参加いただける回や高校生を対象とする回、「10年後にどんなまちになってほしいか」や「朝霞に住み続けるためにどんなことが必要か」を議論していただくようなことをイメージしております。総合計画のワークショップの結果や分野別市民懇談会、青少年への意見聴取と連携して企画内容を調整してまいります。

次に27ページの「(仮)あさかまちづくりサロン 地域版」についてです。

地域区分ごとにまちづくりについて話し合う場を設け、地域別構想に意向を反映させることを目的としています。全地域で4回程度実施することに加え、自発的な活動については、市がサポートしてまいります。こちらも例示ですが、まち歩きをして、良いところや課題を取りまとめ、2回目以降でデータ等を踏まえたまちづくりの方向性を議論するようなことをイメージしております。

工夫点としまして、他地域の意見も参考にできるよう、全地域合同でのワークショップを開催することや、回を追うごとに議論が深まる内容とし、継続で参加いただけるように呼び掛けつつ、途中からでも参加しやすいような資料作りやテーマ設定等を行うことを挙げております。

次に、28ページの「オープンハウス」についてですが、こちらは、素案についてのパネル展示や説明動画を御覧いただき、必要に応じて職員から説明と意見聴取を行うものです。

説明動画につきましては、YouTubeでの公開のほか、市が主催するイベントなどで都市計画マスタープランについてのブースを設けるなどし、周知の機会を増やしてまいります。

次に、「パブリックコメント」につきましては、広報やホームページ、公共施設で素案を御覧いた

だき、御意見を伺うものですが、こちらにつきましても、説明動画を活用してまいります。

最後に29ページの「広報あさか・市ホームページを活用した策定経過報告や意見募集」についてですが、審議会等の資料を公開し、随時御意見をお寄せいただけるように検討してまいります。

長くなりましたが、説明は以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま⑥番、「合意形成について」の御説明が終了しましたので、この内容について審議に入りたいと思います。

合意形成の内容につきまして、アンケートも含めてですが、御意見、御質問等はございますでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

一つは、これは前にも言いましたが、この市民参加の、まちづくりサロン全体版と地域版という形でこういうものをやりますよと、合意形成の一つの。これは、23ページの下の比較、前回と比較してこうですよという表現がありますが、10年前と比較するのはおかしいということ、まずはっきりしたい。

10年前は、都市計画マスタープランの変更をするという、20年前が正規の都市計画マスタープランの策定なので。20年前の都市計画マスタープランで何をされたかという、先ほども出ていましたが、まちづくり委員会というものがあって、これは、今回都市計画審議会1本でやるという形になったので、これはもう仕方がないとして、市民アンケートは、これも同じようにやっていたかもしれませんが、その下の「全体でのワークショップは実施していない」というのは、10年前はしていないけれども、20年前の、最初にこの都市計画マスタープランを作ったときは、全体のワークショップというのは6回開催していますよね。地域別ワークショップ、全部合わせると91人となっていますが、それぞれの5地域の地域別ワークショップも10数回ずつ開かれていますよ。そこと比較しないで10年前の見直しの際の、見直しですから簡単な、申し訳ないけどかなり簡素にやっちゃったんですよ。このかなり簡素にやったものとの比較で、今回この23ページの表が作られていますけれども、なぜ20年前のものとの比較を出さないんですか。

○須永会長

村岡主任、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主任

23ページの左上に記載させているのですが、平成14年から16年に策定したときの表として

おりますので、20年前のデータとなっております。

○田辺委員

それはおかしいです。20年前にやったときは、全体でのワークショップを開いていますよ。私も参加していたので。

○須永会長

村岡主任、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係主任

ちょっと手元にある資料ですと、地域別ワークショップの中の全体会として5回やったという記録は残っております。

○田辺委員

全然違いますよ。全体会、もっと広い部屋で九十何人近くの人たちが毎回集まって、これは5回、6回は開かれているんですよ。それとはまた別に、それぞれの地域別のワークショップが十数回ずつ開かれていますよ。

○須永会長

宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ページ数でいいますと127ページに全体のことが書いてありまして、地域別ワークショップが5地域、その中に地域別のもあれば合同でやった全体のものもやっているというような形で書いておりまして、それに加えてリーダー会であるとか、連絡調整会議だとか勉強会などが、また数回開催されているという形で記載しておりますので、開催内容としましては、都市計画マスタープランを策定した内容を記載しているというような状況でございます。

○田辺委員

ですから、前回は下回らないレベルでということのを再三強調、執行部の方もされていたので、そういう意味で言ったときに、この地域別ワークショップ全体の会議というのは、会議体自体でも6回は開いているんですよ。それぞれの地域別のそれぞれのワークショップも、10回以上開いていますよ。だから、それを下回らないようにと。私は、別に回数にこだわりませんが、それぐらいあったって別に、それはそれで受け入れますよというスタンスはとっていただきたいと。少なくとも。

○須永会長

宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今、委員の方が回数ではないんだよと言ってもらったので、ほっとしております。

市の方では、多くの方が参加していただくような工夫と、年代も広い範囲で参加していただくような工夫をとにかく行ってまいります。その中には、継続的に参加していただく方というのか、例えば何十回やりますよという形でやりますと、恐らく継続的に参加していただける方は、かなり限られた方になってしまうということも想定されます。そのため、現時点で地域別に先ほど言ったように10回は最低限やりますとか、全体会は5回やりますというお話は差し上げませんが、内容といたしまして前回を下回らないような内容で、市民参加型のワークショップ等をやっていききたい。

この他、地域別のワークショップをやるときに、こういったこともやってみたいという声が多く出てくるとお思いますので、そういったものについては、市がしっかりサポートして、そういった意味で回数はかなり多くなっていくのではないかというふうに考えているところでございますので、そういった自主的な取組等を含めて、前回内容を下回らないようにしっかりとやっていききたいというふうに考えております。

○須永会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

そうしたときに、アンケートに戻りますけれども、市民の皆さんからアンケートでこういうのを取ってほしいという声が挙がってもおかしくないと思うんですよ。ですから、総合計画でせっかく出してもらって、総合計画に入らないものを先ほど説明されていましたが、結局、別の形でやるというイメージなのでしょうが、もうちょっと遅らせても別におかしくないのではないですか。もう少し市民の声も反映した形で、アンケートの内容を詰めるということがあっていいのではないかと思うんですよ。余り性急に出す必要はないのではないかと思いますけども。

○須永会長

宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

アンケートの内容につきましても、今、村岡の方から説明させていただいて、総合計画の方でやっている市民意識調査とは違う角度から、内容の方を庁内検討委員会も含めて精査したいところでございます。

委員がおっしゃるとおり、もう少し後の方が、もう少し吟味してから、もっとワークショップでの意見も踏まえてというお話ではございますが、やはりその前にアンケートを調査を実施し、そのワークショップにどんなことを聞いた方がいいとか課題の精査等にも当然使っていきたいと思っ

ておりますので、その部分が遅れてしまいますと、ワークショップ自体も遅れていってしまって、本来こういう課題があって、そういったものをやるには、この地域にはどういった施策が必要ですよねという、本筋の議論の時間が取れなくなってしまうというのを非常に危惧しているところでございます。

ですので、事務局で説明したアンケートの内容を今一度見ていただいて、現時点でアンケート調査の実施について御議論いただければと考えているところでございます。

○須永会長

一旦ちょっと田原委員に。お願いします。

○田原委員

ありがとうございます。このまちづくりサロンとか地域版とか、各地域からも来ていただいて、是非、御意見を頂きたいなと思うところですが、今の答弁のとおり、私もアンケートから見えてくる部分があると思いますので、そういったことを生かしながらどんどん進めていっていただきたいというふうに思っているのですが、やっぱり肝となるのが、どういうふうな方達の参加を促すかというところで、ここをやっぱりしっかりやらないと、総合計画も今進んでいますけれども、こんなことを言っているのか分かりませんが、もう少し偏った感じではない、もっと広い方に来ていただきたいというふうに思うところもあったりするものですから、参加の促進とか、個人的にやっていただきたいのは、やはりアウトリーチをしっかりやっていきたい。20年前とは、今、建物が違ったりだとか、いろんなものが新しくなっているところもたくさんありますので、例えばくみまちモールでやったら面白いんじゃないかなとか、いろんなことがあると思うんですが、そこら辺はどういうふうに認識をしているのかを伺いたいと思います。

○須永会長

宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

市役所で全てやるとか、そういったことは考えておりません。それ以外にも、サイレントマジョリティではありませんが、朝霞の特徴のひとつとしてやはり寝に帰ってくるという言い方も失礼ですけれども、そういった方もかなり多くいらっしゃるまちでございます。例えば駅頭に立って、何らかのそういうイベントのときにアンケートという意識調査を行うとか、それは、ある程度段階が進んでからなるのか、今時点で聴きたいこととか、そういったこともあろうかと思えます。ただ、今回の案件につきましては、これから工程表を作る上で、前段として市として把握していきたい内容を今お示しさせていただくものです。そのため途中途中で、こういう議論が出てきたからこういったことを聴いてみたいということは、いろいろ起こってくると思えますので、そういったものを

SNSだとか、都市建設部は様々なイベント等を行っておりますので、そういう小さなイベントのときに、若い世代が参加していただくイベントなんかにはちょっと聴いてみるとか、大規模にやるといことはなかなか、お金も掛かりますし難しい部分があるのですが、何かのイベントの際であるとか駅等で、人数は少なくなってしまうのですが、年代を絞って聴くとか、そういったことはできると思いますので、工夫はしっかりとしてまいりたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

田原委員、よろしいでしょうか。

これ以外に、まだちょっとアンケートの方は固まった状態ではないと思いますけれども、今の合意形成の内容について御意見。

神谷委員、お願いします。

○神谷臨時委員

23ページの資料で、都市計画審議会の工夫点のところでは、「臨時委員として参加していただくことで、地域ごとの住民意見を反映できる体制とする。」というふうに書かれていて、当然応募したときにもそういうことが期待されているのだらうと思って参加はしているのですが、ただ、現時点では、住民意見を反映できる知識もないですし、個人的な意見は言えるのですが、例えば私が代表として選ばれている南部地域とかだと、面積も広いですし、人口も先ほどおっしゃっていたように5万人とかいらっしゃるわけで、その地域性に特化した意見をこの場で言えるようにするために、多分この想定されている「あさかまちづくりサロン 地域版」とかに、もちろん参加できるところは参加するのですが、何かこの場で地域性に特化した意見が言えるようにサポートしていただけたらとか、若しくは、ここで出た意見に関して何か事前に勉強会を開いていただけたらとか、多分、各地域でそれぞれ問題も違いますし、要望も違ってくると思うので、是非、この会議で実りある意見を言えるように、何かしらの会議の間ですね、年間に4回しかないので、この会議が重要というよりは、会議と会議の間の時間に何をやるかということがすごく重要になってくると思うので、その部分の、私たちがどういう活動をすればいいのかというのをどう想定されているのかというのをちょっと教えていただきたいなと思います。

○須永会長

宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。事務局といたしましても、今、神谷委員がおっしゃったことにつきましては、市の内部でも議論しておりまして、まずは臨時委員の方にお声掛けをして、例えば恐らく地

域別ワークショップの中で地域のお困りごとであるとか、こういったことをやっていったらいいのではないかというのを議論していく必要がありますので、勉強会とかを開催するなど、臨時委員にお集まりいただいて意見交換というのをまずしていこうと考えております。

それと、やはり地域の方といいますと、ワークショップに地域の例えば町内会長であるとか、市で言いますと、まず町内会長にお声掛けするという形になってしまうのですが、それとは別に、こういった団体の方を呼んでもらうと助かるとか、お声掛けしてもらうと助かるとか、そういった打ち合わせといいますか、率直に意見交換の場を設ける必要性などについて議論していたところがございますので、そういったことを今後お話をさせていただいて、実りあるワークショップにしていきたいなと考えておりますので、お話いただいた意見について市の方でも正しく議論している最中ということをお理解いただければと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

神谷委員、よろしいですか。

○神谷臨時委員

はい。

○須永会長

ありがとうございます。今の御指摘、非常に大事なことだと思いますので、是非、臨時委員の皆様をサポートできるような体制について御検討いただければと思います。

ほか、ございますでしょうか。

では、森部委員、お願いします。

○森部臨時委員

先ほどの神谷委員に、激しく同意でございます。

私のような、もう本当に場違いのような主婦が本当にいることが、皆さん驚きかと思いますが、本当に、最初お電話をいただいたときには、軽い気持ちで受けていただいて全然構いませんということだったので、本当に軽い気持ちで受けてまいりました。そうしましたら、専門的な知識がなければとてもこの場にはいけないような雰囲気ではございますが、是非、勉強させていただいて、少しでも何か意見が言えればなというのは、こんな本当に平凡な主婦の意見こそが朝霞のこれからを作っていくのではないかと思ったので、恥を忍んでちょっと一言、感想になりますが述べさせていただきます。

とても素朴な質問になるんですけども、よろしいでしょうか。

先ほどから、市民の皆さんの声を拾い上げていきたいということをおすごく強く、いろんな場面で

おっしゃられていて有り難いと感じるのですが、例えばこのアンケート3,000部に対して、どのぐらいの返答を想定していらっしゃるのかというのが聴きたい部分で。

なおかつ、いろんな市民ワークショップ等々でもアンケート等をされたりすると思うのですが、その回答数はどの程度を想定していらっしゃるのか、人口十何万に対して。そのワークショップの参加人数も、どの程度なのかというのが、十何万の人口に対し、どのぐらいの回答でこういう会が進められて、意見が拾い上げられたという結果になっていくのかというところが、ちょっと素朴な疑問です。

十何万人に対して、ワークショップに30人参加ですよ、これが市民の意見ですと言われても、ちょっと私は、ああそういう感じって素直に思ってしまったので、ちょっと無知識な上での質問になりますが、伺えればと思います。よろしくお願いします。

○須永会長

ありがとうございます。大変、重要な御指摘だと思います。

では、宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今でも市民の意見を聴くというのは、すごく重要なこととしても捉えています、なかなかそういう実態にはないのが現状です。各アンケート調査で回答が3割返ってくればいいのかというの、大体市がやるアンケートですから、どちらかというところ、こういう硬い内容のアンケート調査が多くて、見ただけでもうという方も多と思いますので、今回のアンケート内容としますと、何となく少し気軽にお答えできて、計画に反映できるような内容というところで工夫はしてございます。

それで、ワークショップにどのくらいというお話があつて、これは当然、部屋の許容というものもありますが、これも全市民に呼び掛けても、ものすごく数が出るかという、私どもがやったワークショップの中では、30人集まればかなり良い方なのかなというふうに思います。

どちらかというところ、こういう計画の策定とかには人が集まりづらくて、何かイベントの企画と一緒にやりませんかみたいなワークショップには多くの参加をいただけるということになりますので、どちらかというところ、市民の皆様と一緒に作っていくんだ、というような見せ方というのがすごく大事だと思いますので、その辺については、市の方も精一杯工夫して頑張りますので、その辺については、御意見を頂ければというふうに思います。

○須永会長

よろしいですか。

では、森部委員お願いします。

○森部臨時委員

ありがとうございます。

今、御意見を頂いて、それが実態なんだなって。一市民、一主婦としては、ちょっとすんと話が下りました。

もう2点ほど追加で新たに思ったのですが、そのワークショップをされたときの30人の参加の方の世代というのが、私の予想では、やっぱり私よりは上の世代の方が多くおられるんじゃないかなと思うのと、その参加されるワークショップというのは、やはり私ぐらいのおばさん世代以下が多く参加した方が、これからの策定プランの活性化につながるのではないかなというのが、本当に一主婦の意見です。

先ほどおっしゃられた、一緒に作り上げていくイベントの方が人が多く集まるとおっしゃられたんですけれども、私は正にそこに、こういうお堅いのを必ずアンケートの流れで答えて帰ってくるみたいなのを、そういう別物としてではなく、集まるイベントこそ、おいしいネタだというところで、どんどんこういう、答えにくい若い層が食べ付かないものをずっと入れてくれた方が、肌身で答えやすいし、楽しいイベントだったからやっていくかみたいになっていくというのを前から思っていたので、ちょっと今この場でおまけで入れさせていただきました。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局、どうですか、今の御意見については。

濱野係長、お願いします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

ワークショップにつきましては、やはり平日の時間に実施させていただきますと、現役の世代の方たちというのは、どうしても仕事をされていらっしゃると思いますので、仕事を終えられた方たちが主に参加することが多くなります。都市建設部としては、ここ最近実施しているのは、平日の夕方に実施するとか土曜日とかのお昼の時間帯、そういったときに実施したりと工夫をしております。

今年度もちょっと試行的に実施してみたのですが、保育付きのワークショップというものを北朝霞の方で実施したところ、やはり子育て世代の方たちが、まちづくりのそういったものを一緒に考えようというような硬い内容ではあったのですが、御参加いただけただということもございましたので、やはり、やり方次第で幾らでも人を集めることもできるのかなと思います。

また、集めるのではなく、今、御助言いただいたように、人が集まるところに我々が出向いていて情報を収集してくるというのも有効的な手段だと考えますので、参考にさせていただきながら、ちょっといろんなやり方を試してみたいと思います。

貴重な御意見、本当にありがとうございました。

○須永会長

本当に、今おっしゃられたとおりでと思います。若い世代がワークショップの中に入っていた方が活性化しますので、是非、それは御配慮をお願いしたいと思います。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

私は、今回が多分最後になると思いますので、一つこういう考え方をしていただけないかなというのだけ、申し上げます。

今のアンケート、市の行うアンケートは、今までも何回かいろんな会議体で実施はされております。一方的に送られてきて、大体回収率が3,000分の1,000、行くか行かないか。おっしゃるとおり30%が目安なのかなと思います。

ただ、一方でできるだけ意見をたくさん集めたいということであれば、Webを対象外として回答していただいた方には、例えば彩夏祭の花火の観覧バッジをプレゼントしますとか。工夫していただくと、回答者が結構増えるのではないかなと思います。今年の花火もかなり、応募があったという状況ですので、そういう何かプレミアムを付けていただくと、より参加者が増えるのではないかなと思います。是非、御検討ください。

○須永会長

ありがとうございました。今の御提案について、事務局どうでしょう。

宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。何らかのインセンティブを付けないと、もちろんアンケートですので、そういったものが付けられると回答率が若干上がるのかなと思います。

御意見頂いた彩夏祭の花火の観覧席というのは、多分相当ハードルが高いと思いますが、逆に先進的な取組になると思います。全庁的に考える必要があるかなとも思いますので、貴重な御意見として承らせていただきたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

宮崎委員、お願いします。

○宮崎委員

こちらの市民アンケート調査の内容を拝見させていただいたのですが、やはりぱっと見たとこ

ろ、どうしても質問項目がたくさん、どうせ答えていただけるんだったら、たくさんいろんなことを聴きたいというお気持ちは分かるのですが、ぱっと見た瞬間にやはり回答項目が多いと、手が出にくいというデメリットがあるのかなと思ひまして。いろんな方にいろんなアンケートを取っていききたいというお気持ちはすごくよく分かるのですが、ある程度アンケートを取る年齢層を絞って、質問項目を少なくして単発で取っていく。どうしても質問項目、答えていただける部分とだけでない部分の差が出てくると思うんですけど。

全てのアンケートを取るのではなく、個々のピンポイントで世代ごとに分けて取っていくという手もあるのかなと、今ぱっと見で思ひましたので、もしよかったですら御検討ください。

○須永会長

ありがとうございます。

では、宇野審議監お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今回を御提示しているのが、さきほど地域区分というお話がありましたので、その人口に比例する形で無作為に抽出して、基本的には、年齢も無作為という形で考えております。

今言われた意見については、例えばこの施策を検討する際に、多分年齢別に広く特化したものというのは、当然必要になってくると思ひます。そういった部分に、生かせるのかなと思ひます。

このため前段の調査で、年齢を全て絞り込むとか、地域を例えば南部地域だけに絞り込むというのは、都市計画マスタープランを策定にむけて、前段の調査としては、やっぱり全地域、全年代を平均的にという形にどうしてもなるのですが、言われた御意見については、施策の組立てであるとかそういうときに、年代を絞る必要が当然出てくると思ひますので、そういったときに有意義な手法のかなというふうに思ひております。

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

よろしいですか。

今日は、本当に活発な御意見を頂いていて、ちょっと進行の時間が残り心許なくなってきました。今までのまとめでいうと、合意形成の手法そのものについては幾つあるかな、まちづくりサロンの位置付けとか回数とかいう話がありますが、内容として、少なくとも20年前を下回らない形で、自発的な開催については、それを市としても全力でサポートしていくというお答えだったかと思ひます。なので、それでおおむね20年前のもの水準を担保するというのが事務局のお答えで。

あとは、アンケートですね。実施するアンケートについても、今回が最初で最後ということで決してなくて、この後もワークショップ等の、まちづくりサロン等の意見を見て、そこで聴きたいというものについて追加的に何らかの形で聴くというような御表明はあったかと思うので、それを前提にした上で、このタイミングでまちづくりサロン等の材料として使うものを入手するためのアンケートとして、この時点で実施をするのがいいのかどうかというところを最後御審議いただいて、この内容についてまとめたいと思いますが。

今のような前提で行くとしたときに、田辺委員いかがですか。

よろしいですか、ありがとうございます。

これが最初で最後ということではございませんので、議論の中で当然また新しいこと、聴きたいということが出てくるかと思いますが、それは柔軟に事務局の方で受け止めていただいて、意見聴取いただければと思います。

すいません、ちょっと進行がよろしくなかったのですが、全体を通じて都市計画マスタープラン全体について、御意見、御質問等が最後あれば、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

ここの審議会の運営についてなのですが、委員の方は、それなりの役割を持って出席されていると思いますが、市議会議員の方、特に市民の意見を代表して意見をおっしゃられる立場だと思えます。今回を含めて2回欠席されている市議会議員の方がいらっしゃいますので、もし出席率が悪いということが自ら分かっているのであれば、退いてほかの方を入れていただきたいなと思えます。

以上です。

○須永会長

これは、どうでしょうか、事務局。

宇野審議監、お願いします。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今回、改選いただいていて、引き続き委員の方もいらっしゃいますが、基本的に連続して欠席される方は、恐らく体調不良とか何らかの理由があると伺っており、欠席の理由について事務局の方で把握しております。ただ、それが例えばずっと出られないというお話になったときに、それは、市議会の議会事務局等にも相談してみたいというふうに思います。

申し訳ありません、中途半端で。

○須永会長

では、田原委員。

○田原委員

すみません、御意見ありがとうございます。これは、議会全体でもちゃんと考えなくてはいけないというふうに思っていますので。

会の運営だけ、ちょっと一言だけ意見ですけども、2回やってみて思ったのですが、この都市計画マスタープランのことというのは、やっぱり相当時間が掛かるし、もっとたくさん意見を言っていたかなくてはいけないというふうにとすると、こういうお尻が決まっているような会の設営は、やっぱりまずいなと非常に思いますので、ちょっと今後考えていただきたいなと思います。

○須永会長

同意見でございます。

これは、事務局の方で次回以降の設定については、後ろの方を柔軟に対応できるような形で御検討いただければと思います。

ほかに、もしなければこれぐらいにしておきたいと思いますが、よろしいですか。

では、以上で「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」の審議は、終了いたしました。

臨時委員の方におかれましては、以上で本日御審議いただく議案は終了となります。ここで御退席いただくこともできますし、横に席を用意してありますので御移動いただいても構いません。

臨時委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

◎3 議題 議案第2号 朝霞市生産緑地地区の追加指定基準の改正について（意見聴取）

○須永会長

続きまして、「議案第2号 朝霞市生産緑地地区の追加指定基準の改正について」でございますが、事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

菊地主事、お願いします。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主事

それでは、「議案第2号 朝霞市生産緑地地区の追加性基準の改正について」、御説明させていただきます。

まず、初めに1ページを御覧ください。

こちらが、朝霞市の生産緑地地区の指定及び廃止の流れとなっております。今回、「追加指定」と「廃止」と書いてあるのですが、「追加指定」の部分について御説明させていただきます。

本市といたしましては、例年5月が追加指定の事前相談期間であり、申請の前に畑を持っている人たちが、実際に自分の畑が正しく生産緑地に指定できるのかを確認するため、事前相談期間を設

けさせていただきます、6月中に、追加指定の申請という流れになっております。申請の際には、皆さん、事前相談に来た方々が申請することが多いです。

申請の後につきましては、7月に農業委員会に農業農地の認定をお願いしておりまして、例年、都市計画審議会の報告事項については、この7月を目処に報告をしております。

次に、9月頃に県知事協議や都市計画変更案の作成を行い、最終的に議案として上げるのは、11月頃の都市計画審議会を予定しております。

12月頃に、都市計画の決定として告示及び縦覧を行います。こちらにつきましては、固定資産税評価額の基準が1月1日なので、それよりも前の12月告示を目指しております。

次のページを御覧ください。

「生産緑地地区のこれまでの経過」と「改正の趣旨・背景」について御説明いたします。

朝霞市におきまして、平成4年に生産緑地地区の当初指定を行って以降、限定的な追加指定を実施してまいりましたが、農地の持つ環境保全などの多面的機能、特に防災機能などを再評価し、農地の保全を図るため、平成24年度より基準を見直した上で、生産緑地地区の追加指定を毎年実施しております。

平成29年6月に生産緑地法が改正され、生産緑地地区を定めることのできる区域の規模が引き下げられることが可能となり、平成30年3月に本市でも規模を500平方メートルから300平方メートルに引き下げました。

また、既存の生産地区についても、当初指定から30年経過した土地を、生産緑地の所有者の意向等を基に特定生産緑地として指定を行い、買取申出ができるまでの期間を10年延期することで、行為制限を延長するとともに、これまでと同様の税制措置を維持し、都市農地の継続的な保全を行っております。

「改正の趣旨・背景」につきましてですが、生産緑地については、環境保全、防災機能など多面的な機能を持ち、市街地におけるみどりとして重要ですが、近年市内の生産緑地面積は減少傾向にあり、市といたしましては、生産緑地の指定拡大による都市農地の保全を努めているところでございます。

このたび、農地を生産緑地に指定することにより計画的に農地の保全を行うことと、意欲ある農業経営者の営農を支援するため、状況の変化により営農の継続が期待される場合に再指定が可能となるよう、生産緑地地区の再指定に関する追加指定基準の緩和を実施したいと考えております。

現状、生産緑地地区を解除した人は、農業を継続することは不可能あることを理由に解除を行っているため、同じ農地を再度指定することはできない運用になっております。

このため、営農意欲がある場合においても、生産緑地に指定できない事例が発生しており、税制

の優遇を受けることができないという問題が発生しております。

事例については、下の①から⑤の「救済したいケース」を御参照ください。

次のページの追加指定基準、こちら「朝霞市生産緑地地区の追加指定基準」になるのですが、こちらが第2条、1号から5号まであり、この「各号のいずれにも該当しないものを生産緑地地区の追加指定の対象とする。」としておりましたが、4号の部分が、今までだと、買取申出を出した場合、これに該当してしまうため、追加指定の対象外となっておりました。今回、こちらに「解除後の状況の変化により、現に再び農業の用に供されている土地で、相当期間にわたって営農の継続が期待できるものを除く。」といったただし書を追記いたしまして、先ほどの「救済したいケース」の①から⑤についても、再度追加指定ができるように基準を緩和したいと考えております。

説明は、以上になります。

○須永会長

御説明ありがとうございました。

議案の説明が終了いたしましたので、審議に入りたいと思います。

本件につきまして、御意見、御質問などございますでしょうか。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

追記で書かれていますが、「相当期間」と書かれております。私、できれば「おおむね20年間」とか、期間をある程度特定してそういう形にしていっていただけないかなと思います。

○須永会長

よろしいですか。

大塚課長、お願いします。

○事務局・大塚みどり公園課長

御質問ありがとうございます。

今のお手元にあります「朝霞市生産緑地地区の追加指定基準」、こちらの4ページに、第6条「管理」というところがございまして、「生産緑地地区の指定を受けた農地等の所有者は、指定を受けた日から30年間は農業を継続し、農地として良好な状態で管理するもの」としているため、30年は営農を続けていただきたいと考えております。

以上になります。

○須永会長

ありがとうございます。

岡田委員、よろしいですか。

では、お願いします。

○岡田委員

ごめんなさい。私の理解が間違っているのでしょうか。この第2条というのは、30年間を経過した後に追加指定を受けたいということではないのですか。

○須永会長

大塚課長、お願いします。

○事務局・大塚みどり公園課長

生産緑地自体が、30年間の営農というのが条件になりまして、朝霞市の場合は、平成4年12月に生産緑地の当初指定が開始になりました。そこから30年たちまして、ここで生産緑地を特定生産緑地にするか、それとも生産緑地のままにするかという判断をしていただくことになりまして、特定生産緑地に移行した場合は、そこから10年間営農していただいて、10年後にまた特定生産緑地として継続するかどうかの判断をしていただくというところになりますので、ここで追加指定基準に基づいて生産緑地を追加した場合には、30年間農業に従事していただくことになりま

す。

○須永会長

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

ということであれば、「相当期間」という期間ではなくて、「30年間」と書かれてはいかがでしょうか。

○須永会長

事務局、いかがでしょうか。

大塚課長、お願いします。

○事務局・大塚みどり公園課長

30年間営農というところはあるのですが、途中で生産緑地に従事している主たる農業従事者の方がお亡くなりになる場合もありますし、あと、体の故障で営農が続けられないという方もいらっしゃると思いますので、この規定としては、相当期間にわたって営農の継続が期待できるものというふうに規定させていただいております。

○須永会長

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

再度の確認ですけれども、今回廃止になるところ、点線下側にありますよね、そこに「主たる農

業従事者が故障・死亡の場合」若しくは、「生産緑地指定後30年経過の場合」というのは、今回廃止になるのではないのですか。すみません、1ページの表です。

○須永会長

菊地主事、お願いします。

○事務局・菊地みどり公園課みどり公園係主事

こちらの1ページについては、フローになっておりまして、先ほど最初に説明したものは「追加指定」になります。追加指定をしてその後、もし廃止になる場合の流れについては、このような形になりますという形で載せさせていただきましたので、この内容が廃止になるというわけではないです。

簡単に言いますと、農地として管理をしていたものが、主たる農業従事者が故障・死亡又は30年経過の場合に、買取申出をする場合は、市長に買取申出を出します。そこから1か月以内に買い取るか買い取らないかの通知を送ります。

○岡田委員

そこは、分かります。

○須永会長

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

それであれば、同じこと。第6条に書かれていることは、同じ適用になるのであれば、同じ30年と書いて何ら問題がないと思うのですが、いかがでしょうか。

○須永会長

大塚課長、お願いします。

○事務局・大塚みどり公園課長

第6条の規定は、第2条のただし書の部分で「相当期間にわたって営農の継続が期待できるもの」ということで、これにつきましては、第2条の規定で生産緑地として追加指定したものについては、第6条の中で30年にわたって農業を継続して管理してくださいという規定になっておりますので、指定をした後の取扱いの規定になります。なので、30年営農するものでなければ生産緑地として指定するものではないというところですよ。

○須永会長

ちょっとかみ合わなくなってきていますね。

一旦、止めますか。

○事務局・大塚みどり公園課長

すみません、説明が。

生産緑地として指定するためには、相当期間にわたって営農してくださいというところがございまして、生産緑地に指定された後は、第6条の規定に従って30年間の営農が必要になるという規定になっております。

○須永会長

余りこだわらないのですが、指定して30年掛かるなら、最初のところの相当期間も30年にしたらいいのではというのが、岡田委員の御指摘だと思うのですが。

○事務局・山崎都市建設部長

すみません、御指摘ありがとうございます。

相当我々も苦しい言い訳をしているというのも重々承知なんですけれども、第2条の(4)に「30年間」というふうに記載をしてしまいますと、指定の段階で30年間営農するという担保を確認しなければいけないということが生じてしまいます。その30年間でどう調べるかということが、現実的には厳しいということもございまして、どうしても指定した後に30年間継続してくださいというふうな義務付けを後から掛けるということになってしまいますので、ここで、できれば「相当期間」というぼやかした言い方で運用をさせていただきたいと、事務局としては考えているというところがございます。

ただ、相当期間というのはどれぐらいですかと聴かれれば、もちろん30年間を想定していますという御回答になろうかと思えます。

○須永会長

ちょっと、ふに落ちないところはあるかもしれないですけども、結局、指定したときには30年という縛りは掛かるということですね。

○事務局・大塚みどり公園課長

そうです。指定されれば。

○須永会長

指定されればですよ。

ということで、御了承いただけますか。

○岡田委員

だから、おおむね何年かに入れられないのかという最初の話になるわけですけども。その分、固定資産税がかなり軽減されるわけですから、そういうことが通っているということは理解していただかないと、ほかの地域なんかに住んでいらっしゃる固定資産税を払っている人間からすると、なかなか納得しづらいなということでした。

○須永会長

では一応、今の岡田委員の御意見については、事務局の方で意見として承っていただければと思います。

ほかは、よろしいですか。

では、本件は意見聴取ですので、以上をもって議案第2号の方を終了したいと思います。

◎4 その他 報告事項第1号 市内循環バスの運行について

報告事項第2号 朝霞市マンション管理適正化推進計画及び朝霞市空家等対策計画
(案)の策定について

報告事項第3号 歩行者利便増進道路(ほこみち)の指定について

○須永会長

すみません、司会の不手際で時間をオーバーしておりました、いかがでしょうか。報告事項もざっと説明だけして、例えば何かあればとか。

はい、お願いします。

宇野審議監。

○事務局・宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

よろしければ、今日は本当に報告だけにとどめさせていただいて、次回、改めてちょっと別にするとかで御意見を頂ければという。報告事項ですので、まず今回は、概要説明だけにとどめさせていただければと思います。

○須永会長

分かりました。

では、報告事項が三つありますので、手短に概要だけ御報告をお願いいたします。

金井係長から、3件お願いします。

○事務局・金井まちづくり推進課交通政策係長

私の方から、「報告事項第1号 市内循環バスの運行について」、説明をさせていただきます。

こちら、大きく3点報告がございます。

資料をおめくりいただきまして、①が1点目でございます。「①東武バスウエスト株式会社からの撤退の申し出について」という資料になります。

こちら、「主旨」としまして一番上に書いてあるとおり、東武バスウエスト株式会社より、令和7年度からの市内循環バスのうち、同社が運行している根岸台線、宮戸線からの撤退の申出がなされたことの報告でございます。こちらについては、東武東上線の沿線の朝霞市を含めた6市について

も、同様の申出がなされている状況でございます。

理由としましては、下記に書いてあるとおり、「深刻な運転手不足」ということによるものと報告を受けております。

今後の対応についてですが、この利用状況の表を御覧いただきますと根岸台線、宮戸線共に20人近い、相当数の一便当たりの利用がございますので、バス車両での運行の継続を目指してまいります。これらの動きにつきましては、1月に開催しました地域公共交通協議会の方にも御報告をさせていただいております。今後につきましては、同様の申出を受けました近隣市と連携を図りながら、運行継続についての協議を行っていくところでございます。

続きまして、資料をおめくりいただきまして、2点目の報告としまして「②内間木線の運行変更について」、御説明させていただきます。

まず、「検討結果」のところでございますが、こちらについては、内間木線を運行している国際興業株式会社より、令和6年度からの運行が難しいとの申出を受けました。

それを受けての対応としまして、まずは、バス車両での運行の継続の検討として、同社及び同じ市内循環バスを運行する東武バスウエスト株式会社、西武バス株式会社に対して要望を行いました。いずれも運転手不足が要因として、難しいとの回答を頂きました。

その次のステップとしまして、内間木線の利用状況が下の方でございますが、多い便で9人というような利用状況を踏まえまして、車両をダウンサイジングしての路線の維持というふうの方針を切替えました。こちらを行っていくために、朝霞・志木地区タクシー協議会と調整した結果、運行事業者として昭和交通株式会社の選定を行いました。

また、上内間木地区におきましては、市の施策として公共交通空白地区への対応として、小型車両の導入を検討しておりましたので、両者を一体化して運行を継続する案として、昨秋検討を行いまして、地元の皆様との説明や検討会を経た結果として、既存の内間木線と公共交通の「かみうち号」との一体化した形での小型車両での運行を目指すこととなりました。

こちらにつきましても、地域公共交通協議会の方に説明をいたしまして、承認を頂いたところでございます。

令和6年4月からの運行の実施に向けまして、今、準備を進めているところでございます。

最後に3点目、資料を幾つかおめくりいただきまして、「③市内循環バスの運行ダイヤの見直しについて」、説明をさせていただきます。

こちらについては、令和6年4月の改正後の改善基準告示への適用と、現状の運転手不足の状況を受けまして、バス事業者の実情に即ず運行ダイヤの変更を行うものでございます。

ダイヤ見直しの方向性として、利用が特に多い午前便や午後便は極力維持しつつ、夕方か

ら夜間の便を減便する形でのダイヤ改正を行っているところでございます。

こちらにつきましても、令和6年4月1日から新ダイヤでの運行開始ということで、地域公共交通協議会の方でも説明、承認を頂いているところでございます。

バスについての報告は、以上3点でございます。

○須永会長

ありがとうございます。

あと二つについては、すみません、会場の時間がございまして、資料は読んでいただきまして、また次回、改めての取扱いとさせていただければと思います。

恐縮ではございますが、以上をもちまして、報告事項3件についてはこのタイミングで終了とさせていただきます。次回継続でということをお願いしたいと思います。

最後に、事務局の方から連絡事項等ございますか。

山崎部長、お願いします。

○事務局・山崎都市建設部長

本日、今年度最後の都市計画審議会の予定でございます。

都市計画審議会委員の皆様への任期につきましては、本年3月末をもちまして2年間の任期が満了となります。委員の皆様には、大変これまでの御協力に厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

令和6年度からの委員の選出につきましては、都市計画審議会条例に基づき、改めて委嘱をさせていただきます。引き続き委員をお願いする皆様には、個別に依頼を申し上げますので、その際には、御協力をお願いいたします。

また、公募市民の皆様には、2年間大変お世話になりました。今後とも、様々な場面で御協力いただく場面もあるかと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

すみません。最後、会場の関係で駆け足になってしましまして、大変申し訳ございませんでした。次回の審議会からは、必ず改善申し上げるようにしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○須永会長

ありがとうございます。

◎5 閉会

○須永会長

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局・濱野まちづくり推進課都市計画係長

それでは、以上をもちまして、令和5年度第4回朝霞市都市計画審議会を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。